

地域女性活躍推進交付金実績報告書(市町村分)

市町村名:宮崎県都城市

1. 事業名	都城市女性活躍推進事業								
2. 実施期間	平成30年 4月 4日 ~ 平成31年 3月29日								
3. 事業の趣旨・目的	都城市の女性の就業率は低くはないものの、非正規雇用者が多いと考えられ、性別による固定的な役割分担等を反映した職場における慣行の是正や、地域や家庭等における個々が、その個性と能力を十分に発揮できるための意識の改革を、都城市女性活躍推進協議会を中心に、啓発・促進し、女性の社会的地位の確立や地域・職場での女性の活用、再就労・起業等の情報提供や支援体制を構築する。								
4. 事業内容	<p>①②③都城市女性活躍推進協議会委員、都城市男女共同参画社会づくり審議会、各事業者、市民団体等と連携し、市が女性活躍推進のための講演会や講座を行い、男女共同参画及び女性活躍推進の気運を盛り上げ、女性の活躍推進について啓発した。</p> <p>④働く又は働きたい女性の多様化する悩みに寄り添い、安心して何でも相談できる体制を整備。また、関係各課等の制度を紹介したり、希望すれば、みやこのじょう福祉・就労支援センターへの同行支援を行うなど、女性の自立に向けた女性総合相談を実施した。</p> <p>⑤多様化する女性の働き方の一つに、自宅に拠点を置いた働き方(在宅ワーク)や、創業(宅内起業)などがある。女性の起業・就業のために必要な技術の提供や意識づくりなどの支援体制を整備し、女性の所得向上や職業生活における活躍を図った。</p>								
5. 事業効果及び効果検証の概要	都城市女性活躍推進協議会の委員の事業所の協力により、女性の活躍を応援する企業として、建設業で働く女性を市HPで紹介し、市が男女共同参画社会の実現を目指し、女性の活躍を推進していることを発信し、同時に女性の活躍を推進している企業を募集している。講演会では、建設業や農協の人事部、市民団体の参加者もあり、女性の活躍や継続して働き続けるための働き方についての意識の改革等、課題を抱える事業者の現状やニーズを検証することができた。市が各事業者や団体との連携体制を構築し、事業を行うことで、男女共同参画や女性の活躍推進への理解を広め、女性活躍推進計画に基づく実施状況について、都城市女性活躍推進協議会の委員の意見を聴取し、今後の取組に反映していく。								
6. 目標達成度及び達成状況に対する評価	<p>○女性活躍推進の支援体制や環境整備の取組が推進された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の審議会等における女性の割合(アウトカム) 2016年3月末:23.3% → 2022年3月末:40%(H30年度 24.7%) ・まちづくり協議会の女性役員の割合(アウトカム) 2016年3月末:11.8% → 2022年3月末:16.8%(H30年度12.8%) ・民間企業等への啓発活動件数(アウトプット) 2016年3月末:12件 → 2022年3月末:100件(H30年度49件延べ) ・常設の女性総合相談の実施(アウトプット) 2016年3月末:- → 2022年3月末:随時(H30年度 実施) ・都城市女性活躍推進協議会の設置及び開催(アウトプット)【目標達成】 H30.5.8 都城市女性活躍推進協議会設置要綱制定 開催回数2回(6月.10月) ・再就労・起業等した女性(アウトカム)【目標達成】 就労者 7人 								
7. 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・都城市で、2016年度に実施した都城市男女共同参画社会づくりのための市民意識調査では、女性の就業率は、20歳代から50歳代までが、80%以上を示している一方、2018年に実施したふれあいアンケートで、「あなたは、「社会(政治や職場など)において、男女の地位は平等」だと思いますか?」の問いに不平等又はどちらかという不平等と答えた人が54.9%であった。市の政策・方針決定過程等への女性の登用率も24.7%と低い状況で推移している。ジェンダーの平等の実現には、意識の改革が重要であり、そのためには、女性を取り巻く偏見や固定的な社会通念、慣習、慣行、制度について、男女共同参画の視点に立った見直しを推進することが必要である。さらに、多様化する就業環境で自らの意思によって働く女性、働きたい女性のための、カウンセリングサポート支援や法的サポート支援を行うなどの女性の支援が必要である。女性活躍推進計画に基づき、ジェンダー平等の意識の改革を推進するより具体的な施策が必要である。 								
8. 事業の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各分野における事業所や団体、市関係各課の職員から構成される都城市女性活躍推進協議会を設置し、各事業の周知や参加促進を依頼し、女性の活躍推進の気運の醸成を図った。また、女性活躍推進計画に基づく施策について、都城市男女共同参画社会づくり審議会と合同で、市の取組事業や現状について協議会委員である市の職員から具体的に説明を受け、女性の活躍推進のための支援策について意見を聴取し、今後の実施計画に反映していくこととした。 ・宮崎県市町村男女共同参画行政担当者研修会にて、本市の女性活躍推進事業(講演会)について啓発を行い、三股町、高原町の職員が参加協力、宮崎県男女共同参画地域推進員、都城市議会議員の参加も得られた。また、宮崎県みやざき女性の活躍推進会議の会長から協力をいただき、会長が所属している事業所の支店へ本事業の周知・啓発等を実施することができた。 ・就労については、みやこのじょう福祉・就労支援センターと女性総合相談員との連携により就労の目標値を達成することができた。 ・宮崎県男女共同参画センターの主催する研修に、女性総合相談の相談員を派遣し、相談業務のスキルアップを図るとともに、弁護士及び臨床心理士による専門家相談を設け、女性総合相談の充実と県センターとの連携を図ることができた。 								
9. 経費の内訳	(単位:円)								
事業番号	個別事業名	公募要領の取組例	予算措置年度	交付金 予算年度	総事業費 (A=B+C+D)	本交付金 (B)	他の寄付金等 (C)	自己資金 (D)	備考
①	都城市女性活躍推進協議会の設置及び開催	(1)	30年度当初 予算	30年度予算	320,190	160,095		160,095	
②	女性活躍推進に関する講演会・講座の開催	(1)	30年度当初 予算	30年度予算	537,437	268,718		268,719	
③	おとう飯料理教室の開催	(1)	30年度当初 予算	30年度予算	83,269	41,634		41,635	
④	女性総合相談の実施と充実	(2)	30年度当初 予算	30年度予算	1,831,712	915,856		915,856	
⑤	女性活躍促進事業	(1)	30年度当初 予算	30年度予算	3,071,260	1,113,697		1,957,563	
	合計				5,843,868	2,500,000	0	3,343,868	
10. 担当者名及び連絡先	市民生活部コミュニティ文化課男女参画・消費担当 電話0986-23-2121 E-mail:y-kito2192@city.miyakonojo.lg.jp								